

令和3年12月（第4回）定例会 総務財政委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第101号 宇部市消防団条例中一部改正の件 外2件について、付託されました総務財政委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、議案第101号、第102号及び第109号の3件はいずれも全会一致をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第101号 宇部市消防団条例中一部改正の件についてです。

本案は、総務省消防庁が新たに定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の報酬の見直しその他所要の整備を行うものです。

本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、

改正前の条例では、出動1回当たりに手当が支給されていたが、このたびの改正により、1日に何度か出動することがあった場合、報酬はどのような取扱いとなるのかただしたところ、改正後については、同じ災害で、1日のうちに何度か出動した場合は、8時間以内であれば1日とカウントされる。そして、1日のうち火災と水害など異なる災害に対応した場合は、それぞれの出動について1日とカウントされることとなることでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第102号 宇部市行政組織条例改正の件についてです。

本案は、第五次宇部市総合計画に基づく施策を効率的かつ効果的に実践するため、行政組織の再編成を行うものです。

本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、

このたびの行政組織の再編成について、工事検査室の総務部への統合により、検査にあたる専門職の配置や検査内容に変更がないのかただしたところ、部への統合の主な目的は、検査業務以外の庶務等の事務負担を軽減することであり、検査内容や人員配置に変更の予定はないとのことでした。

また、防災危機管理監は、近年の多発化、甚大化する災害への対策に特化した組織として設置されたものと受け止めているが、再び他の部に統合する理由についてただしたところ、平成30年度新設の経緯は、市長直結で災害時にすぐに動きがとれるというものであったが、部内協力体制の取りやすさや、ほかの部への協力の求めやすさなどを考慮した結果、規模がある程度大きく全庁を統括できる人事・総務部門と同じ部に属していた方が、災害時の対応が図りやすいとの判断からの統合であるとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第109号 第五次宇部市総合計画基本構想の策定についてです。

本案は、第五次宇部市総合計画基本構想を策定することについて、宇部市議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、市議会の議決を求めるものです。

なお、令和2年の人口等の数値については、本年11月30日に国勢調査の確定値が公表されたため、委員会で承認を得た上、資料中に記載のある速報値を確定値に置き換え審査しました。

本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、

まず、安心・安全な暮らしの確保として地域格差に配慮するということであるが、本市では、コンパクトシティの推進により、居住誘導していくことから、取り残される地域が出てくる。よって、住み続けること

が難しくなるような状態を作っており、地域格差を広げることになっているのではないかただしたところ、「宇部市にぎわいエコまち計画」における多極ネットワーク型コンパクトシティについては、都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核という形で、中心市街地でなくても生活していけるよう公共交通でつないでいくという計画であり、地域格差ができるようなまちづくりはしていないと認識している。交通施策については、現在、策定中の個別計画における見直しの中で、地域の課題解決についても対応を進めていきたいとのことでした。

次に、子育て支援策は、少子化対策につながるとして考えられていたが、最近では、少子化対策につながらないという意見がたくさん出ている。これまでも本市は、子育て支援策を充実させてきたが産まれてくる子供の人数は減っている。子供が産まれる前の対策も必要ではないか。審議会ではどのような意見が出たのかただしたところ、若者に、本市に来てもらう取組として、移住施策や産業施策として働く場所を確保すること。

また、都市におられる方の、地方へ移住の意向があるという情報をキャッチし、宇部市に来れば仕事がある、暮らしやすいというものを打ち出すべきだという意見があった。

そういった中で、産業振興や、大学生・高校生の就職により地元定着率を上げる。また、一旦、市外に出た人が戻ってきたいと思う愛郷心を培うべきではないかという意見もあった。

基本構想の中に、若者を本市に呼び込む施策があるので、今後、その内容を詰めていくという状況であるとのことでした。

次に、まちづくりを協働から共創へとする理由についてただしたところ、協働は事業遂行型であり、共創は課題解決型である。今後は、行政が一方的に事業を進めていくよりも、市民や企業・団体、教育機関、行政などの多様な主体が目標設定の段階から連携し、市民がこうありたいとする姿を実現できるまちづくりを進めていくとのことでした。

以上のような質疑の後、本案に賛成する立場から、これから実行計画を作るなかで、今回の委員会で出た意見もしっかり反映していただきたいとの討論がなされました。

この後行った採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会における審査の概要です。

よろしく御審議くださるようお願いしまして、総務財政委員会の報告を終わります。